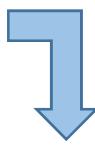


香川県立高校の全国募集（せとうち留学）枠で 以下の6つの高等学校に入学する方へ 最高20万円を給付します



- ・丸亀高等学校（丸亀市）
- ・丸亀城西高等学校（丸亀市）
- ・飯山高等学校（丸亀市）
- ・善通寺第一高等学校（善通寺市）
- ・琴平高等学校（琴平町）
- ・多度津高等学校（多度津町）

詳しくはこちらから
申請書のデータもダウンロードできます。



せとうち留学促進補助制度の概要

人口減少や少子化の影響で公立高校の生徒数が減少し、高校や地域の活性化への影響が懸念されています。そこで、瀬戸内中讃定住自立圏域（丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）では、香川県が実施するせとうち留学（公立高校の全国募集）の応募を促進する補助制度を創設しました。県外からの生徒の確保に取り組むことで、関係人口の創出や将来的な移住につなげることも目指しています。

1. 補助の対象となる方

令和7年度入試（令和6年度実施）のせとうち留学枠で、圏域の公立高校に進学する生徒の保護者

2. 補助金の額

一律20万円を上限として支給します。ただし、申請が予算額200万円（10件分）を超える場合は、申請数で割り戻した金額（当該額に1,000円未満の端数がある場合は切り捨て）を支給します。

生徒が退学した場合や不正に補助金を受給した場合は、補助金の返還を命ずることができるものとします。

3. 申請できる期間

合格発表の日から令和7年3月31日までとします。

4. 手続きの流れ

①交付申請⇒交付決定通知⇒②交付請求⇒入金 ※申請者にじていただく手続きです。

5. 提出書類

下記のいずれかの市町の窓口へ次の書類を提出してください（電子メールでの申請可）。

①交付申請：瀬戸内中讃定住自立圏せとうち留学促進補助金交付申請書（様式第1号）

受験票の写し及び合格したことを証明する書類（合格発表のホームページのコピー等）

②交付請求：瀬戸内中讃定住自立圏せとうち留学促進補助金交付請求書（様式第3号）

丸亀市政策課	TEL 0877-24-8839	seisaku-k@city.marugame.lg.jp
善通寺市政策課	TEL 0877-63-6303	seisaku@city.zentsuji.lg.jp
琴平町企画防災課	TEL 0877-75-6711	kikaku@town.kotohira.lg.jp
多度津町政策観光課	TEL 0877-33-1116	seisaku@town.tadotsu.lg.jp
まんのう町企画政策課	TEL 0877-73-0106	kikaku@town.manno.lg.jp